

平成 30 年度大船渡市男女共同参画審議会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 31 年 2 月 1 日（金）午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分
- (2) 場所 大船渡市役所 議員控室

2 委員数 17 名

3 出席者

- (1) 委員 15 名
菅原圭一、森田裕子、兼平太地、北川明子、佐佐木浩美、石橋順子、佐藤公精、
朴澤美代子、千葉和子、新沼聖、白木澤京子、熊谷淳一、横山美智穂、藤原聖子、
木下雄太
- (2) 市職員 8 名
大船渡市長 戸田公明、地域福祉課長 三上護、子ども課長 下田牧子、長寿社会課長
金野高之、健康推進課長 菅原松子、商工課長 小松哲、生涯学習課長 熊谷善男、
国保年金課長補佐 佐藤淳
- (3) 事務局 4 名
男女共同参画室長 木川田大典、次長 新沼徹、主幹 佐々木由紀子、係長 互野伸

4 議事の経過

- (1) 開会（協議を除き、男女共同参画室長が進行）
- (2) 委嘱状交付（代表受領 菅原委員）
- (3) 市長あいさつ
- (4) 講話 テーマ「働き方改革について」
講師 大船渡労働基準監督署 監督・安衛課長 兼平太地氏
- (5) 会長及び副会長の選任について
会長に佐佐木委員、副会長に白木澤委員が選任された。
- (6) 協議（佐佐木会長の進行、男女共同参画室主幹の説明）
「第 4 次大船渡市男女共同参画行動計画平成 30 年度上半期事業実施状況」について要点を
説明し、内容について質疑応答を行った。
- (7) その他 特になし
- (8) 閉会

5 協議の内容

「第 4 次大船渡市男女共同参画行動計画平成 30 年度上半期事業実施状況」について

（菅原委員）

基本目標 1 一人ひとりが尊重されるまち

- (1) 男女共同参画に向けた意識づくり
①男女共同参画に関する意識啓発の推進

No.1「人権擁護事業」で現状と違うところがあるので、訂正をお願いしたい。私も人権擁護委員をさせてもらっている。人権相談を毎月1回とあるが、市内9人の人権擁護委員がいて、随時、自宅で電話相談をすることもあるので、月1回ではなく随時となる。また、特設人権相談所の開設は、人権擁護委員の日だけではなく、毎月1回、市役所で行っている。

(横山委員)

基本目標4 みんなが健康で安心して暮らせるまち

(2) 男女間の暴力の根絶

① 暴力の根絶に関する啓発

No.18「デートDV」の取組がなしとあるが、今後の予定はあるのか。2年くらい前に提案させてもらって計画に入っているの、どうなのか伺いたい。

(子ども課長)

高校生への出前講座や関連情報の周知など上半期の取組は実施できなかったが、今、配偶者との暴力と合わせて若い人達、高校生や結婚前のパートナーなど、そういう相手に対してのDVも社会問題となっている。下半期において、何らかの対応をとりたい。

(菅原委員)

人権擁護委員の立場としてだが、法務局の水沢支局からデートDVのパンフレットを高校に持って行ってくださいと依頼があり、大船渡高校、大船渡東高校、気仙光陵支援学校の3校に出向いた。副校長先生にパンフレットの配布のお願いと、現状、そのようなことが発生していないか質問をさせていただいた。現在、この3校では表立ってはいないが、大船渡高校の副校長先生からは、前の学校で実際にあり、1回発生すると大変なことになる。気仙地方でも発生しないということはないので、啓発活動をさせていただきますという言葉をいただいた。これは、法務局水沢支局からで市役所の動きとは違うので連絡がなかったかもしれないが、市の人権擁護委員としてそういう活動をさせていただいている。

(佐佐木会長)

先日、テレビで男女間ではなく、親子間のDVで子どもが亡くなったという悲しい報道があった。男女間の暴力ということだけではなく、親子間のDVについても他人事ではないと思うので、予備知識として何かあった時にどうするかという対策を、今のうちから考えておいた方がよいのではないか。現実、私の近くでも親子間でDVがあった。父親ではなく母親と女の子だった。そういうこともあるので、お願いをしておきたい。

(朴澤委員)

基本目標3 男女がともに支え合うまち

(1) 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

③ 農林漁業・商工自営業における女性の参画促進

No.11「むら・もり・うみ輝く女性フォーラムへの参加支援」とNo.12「農産物産地直売施設視察等研修事業」の2つが実績なしとあるが、農協女性部ではリーダー研修のようなものを行っているし、県振興局の産直めぐりで江刺などいろいろなところで視察をしている。それは報告しないと実績にならないのか。

(男女共同参画室主幹)

取組状況については、庁内担当課に照会をして取りまとめている。農林課にも確認をしたが、上半期には実施なしと回答があった。

(朴澤委員)

県振興局の事業として産直めぐりは年に2～3回実施している。先日も花巻に行ってきた。農林課と関係なく、県の協賛で実施しているものかもしれない。

(男女共同参画室主幹)

今後、担当課には把握してもらうように伝えるが、何かあったらご連絡いただきたい。

(朴澤委員)

今日も、米崎にイチゴとトマトの視察研修に行っている。

(佐佐木会長)

農協等の事業と市の取組とズレがあるのかもしれないが、担当課でも気がつかないこともあると思うので、委員には報告していただくと有難い。

(朴澤委員)

農協女性部の事務局に話しておく。

(木下委員)

基本目標 2 男女がともに参画し合うまち

(1) 政策や方針決定過程への女性の参画促進

③ 地域活動における男女共同参画の推進

No.18「地域コミュニティにおける男女共同参画の促進」のところで、私は仕事が地域に関わることが多く、公民館長さんに男性が多いということと、地域包括の関係で助け合い協議会の方になると女性が多いイメージがある。新聞などで市の地域に対する動きがあるのではないかと感じていたが、今後どういう取組を考えているか教えてほしい。

(男女共同参画次長)

ここでは地域コミュニティにおける男女共同参画の促進とあるが、特に女性に焦点をしばって参画を働きかけているということではなく、コミュニティの形成というのは、当然、女性も男性も共にという観点が大切なので、ここでは女性に特化したものがないという意味の記載にしている。ご案内のとおり、地区と行政の新たな関係づくりということで、すでに上半期から積極的に地区・地域に働きかけを行っているし、これからもそういった活動は重要になるので、続けることになる。その中で、女性の参画が、芳しくないというようであれば、何らかの対策が必要かと思っているが、地域コミュニティの形成については、現時点では女性も男性もというスタンスを基本とし、課題等を見極めながら、女性の参画促進の観点に基づく取組も推進して参りたい。